

労働者派遣事業適正運営協力員制度について

労働者派遣事業適正運営協力員制度は、労働者派遣事業の適正な運営及び適正な派遣就業の確保に関する施策に協力して、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等の相談に応じて、専門的な助言を行うこと等を目的とする制度です。

○労働者派遣法の施行に当たっては、行政機関の指導・相談援助等に加え、民間の自主的な活動によって労働者派遣事業の適正な運営及び派遣労働者の保護を図っていくことが必要不可欠です。

このため、行政機関の指導・相談援助等を補完するものとして、派遣先・派遣労働者等に対する相談援助等を行う労働者派遣事業適正運営協力員を民間から選任することとしています。

○厚生労働大臣は、社会的信望があり、かつ、労働者派遣事業の運営及び派遣就業について専門的な知識経験を有する者のうちから、労働者派遣事業適正運営協力員を委嘱することができることとなっています。

委嘱された労働者派遣事業適正運営協力員は、労働者派遣事業の適正な運営及び派遣就業の確保に関する施策に協力して、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等の相談に応じ、専門的な助言を行います。

労働者派遣事業適正運営協力員名簿

福井労働局職業安定部

氏名	団体名・役職名	電話番号
牧野良隆	福井県経営者協会 事務局長	0776-63-6201
斉藤芳典	福井商工会議所 中小企業総合支援センター所長	0776-33-8283
藤野圭史	敦賀商工会議所 事務局長	0770-22-2611
堀井真理生	福井県中小企業団体中央会 連携支援課 課長代理	0776-23-3042
木下勝元	公益社団法人 福井県ビルメンテナンス協会 副会長	0776-34-1319
向井邦彦	一般社団法人 福井県情報システム工業会 人材確保・育成部会長	0776-50-2533
堀川昌市	日本労働組合総連合会福井県連合会 部長	0776-27-5556
浅妻修平	日本原子力発電労働組合 敦賀分会委員長	0770-26-8053
岡本啓史	パナソニックオートモーティブシステムズ労働組合 若狭支部 執行委員長	0770-21-3629
平井武史	全日本運輸産業労働組合福井県連合会 書記長	0776-43-1018
手塚真	情報労連 福井県協議会 事務局長	0776-20-9381
津野忠司	UAゼンセン福井県支部 次長	0776-28-2334

(注) 労働者派遣事業適正運営協力員の委嘱期間は、網掛け部分は令和7年3月31日まで、その他は令和8年3月31日までである。